

マージン率等に係る情報提供

株式会社アプライド・エンジニアリング

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度(令和5年6月～令和6年5月))

記

- 令和5年6月1日付け派遣労働者数 18人
- 令和4年度 派遣先事業所数(実数) 6件
- 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 37,300円
(1日当りの料金額(8時間労働として計算))
- 令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額 28,700円
(1日当りの料金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 20.1%
- 労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 2024年3月31日)
・協定労働者の範囲…派遣先において従事する全従業員
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 03-3438-3055

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用	OFF-JT	弊社	無償	有給	0時間
システム設計・技能訓練	1年以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	37時間
リーダー就任研修	4年以上の派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社運用経費等を含んだものです。

マージン率の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費
- 運営費等

以上